

Question and Answer System

2024/10/09 上條晋之介 (2024/10/10)ver2

- ・このシステムは、暗記カードを web システムで再現したものです。
- ・問題を登録したカテゴリー内で正答率を計算し、90%の確率で正答率が低い問題を乱数、10%で正答率が高い問題を自動選抜し、出題します。覚えた問題は出題されないように、不要な問題は削除できます。
- ・元々、私用で作っているものですが、便利そうな場合、ご活用ください。

※バグ・トラブルは上條晋之介までお願いします。

そのうち、スレッド式掲示板等、便利そうなものを追加します。

①ユーザー登録

[新規ユーザー登録はこちら](#)

ユーザー登録

ユーザー名 (半角英数字):

パスワード:

ニックネーム (必須):

メールアドレス (任意):

登録

ユーザー名、パスワード（※セキュリティ対応が甘いため注意）、ニックネーム、メールアドレス（※任意）を入力して登録。

②ログイン

Question and Answer System - ログイン

ユーザー名:

パスワード:

ログイン

ユーザー名とパスワードを入力しログイン。

トップページ画面

Question and Answer System - Top

ユーザー名: ADMIN
ニックネーム: 管理者

自身が登録した問題を出題する

・ 出題カテゴリを選択して下さい。

英語

選択

他の人の登録問題を出題する

・ 他のユーザーの出題カテゴリを選択して下さい。

上條晋之介: 国税徴収法

選択

トップページより、

- ・ 自分が登録した問題の出題
- ・ 他の人が登録した問題を出題
- ・ 問題を登録
- ・ 過去の回答履歴
- ・ 自身の登録した問題の修正

ができます。

③ 問題を登録

[1]タイトルを入力して下さい。

[2]カテゴリーを選択または入力してください。

-- カテゴリーを選択 --

または新しいカテゴリーを入力してください。

[2]問題のテキストを入力できます。

[3]問題の画像を選択できます。

ファイルを選択 選択されていません

[4]答えのテキストを入力できます。

[5]答えの画像を選択できます。

ファイルを選択 選択されていません

タイトル、問題と答えのテスト入力または画像のアップロードをし、送信。

※大きな画像は横幅 1024 ピクセル（A4 サイズでそれなりに読める）サイズに圧縮されます。

④問題を出題

ID:3-barn

正解:2 不正解:0 (正答率: 100.00%)
覚えた: - 良問: - 更新日時: 2024-10-08 12:30:52

barn

解答を表示

初めは、タイトルと問題のテキストと画像が隠された状態。回答を考えて、「解答を表示」をクリックすると。答えのテキストと画像が表示されます。

正解:2 不正解:0 (正答率: 100.00%)
覚えた: - 良問: - 更新日時: 2024-10-08 12:30:52

barn

(農家の)納屋、物置、牛(の飼料)小屋、電車車庫、がらんとした建物、バーン



「正解」をクリックすると正答率が上がります。「不正解」をクリックすると正答率が下がります。「覚えた」をクリックするとこの問題は出題されなくなります。その他、コメントを残したりできます。

次の問へ
正解
不正解
覚えた
良問
コメント
<input type="text"/>
コメント保存

「次の問へ」を押すと、選択したカテゴリー内で、正答率が低いものを中心にランダムで次の問題を選びます。飽きるまで「次の問へ」を選択できます。

⑤自身の登録した問題の修正

Question and Answer System - 作成問題表示

Top

id	作成日	タイトル	削除フラグ	category	良問評価数	コメント数
215	2024-10-05 10:43:52	事業譲 渡買収	0	簿記2級	0	0
214	2024-10-05 09:00:48	製造間 接費の 予定配 布	0	簿記2級	0	0
213	2024-10-05 08:49:01	サービ ス業収 益計上	0	簿記2級	0	0

自身の作成した問題は選択して修正することができます。

作成日	2024-10-05 01:06:56
Title	債権の差押手続と効力発生時期
Q Text	<p>債権(電子記録債権を除く。)の差押えに関して、差押手続及び差押えの効力発生時期について述べなさい。</p> <p>1. 差押手続 (1) 債権の差押手続 債権(電子記録債権を除く。以下同じ。)の差押えは、①者に対する②書の送達により行う。</p> <p>2. 履行・処分の禁止 (1) 債権を差し押える際の履行・処分の禁止 徴収職員は、債権を差し押えるときは、債務者に対しその③履行を、滞納者に対し債権の④取立その他の⑤処分を禁じなければならない。</p> <p>② 差押えの効力発生時期</p>
Q画像	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
A Text	<p>1. 差押手続 (1) 債権の差押手続 債権(電子記録債権を除く。以下同じ。)の差押えは、①第三債務者に対する②債権差押通知書の送達により行う。</p> <p>2. 履行・処分の禁止 (1) 債権を差し押える際の履行・処分の禁止 徴収職員は、債権を差し押えるときは、債務者に対しその③履行を、滞納者に対し債権の④取立その他の⑤処分を禁じなければならない。</p> <p>② 差押えの効力発生時期</p>
A画像	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
Category	国税徴収法
削除Flag	<input type="checkbox"/>
更新	

内容を修正し「更新」できます。

全員に出題されなくなる「削除 Flag」とデータ丸ごと削除する「完全削除」があります。※いったんは削除 Flag が良いと思います。「完全削除」はすると復活できません。

削除Flag	<input type="checkbox"/>
更新	
リセット	
完全削除	

千葉商科大学会計ファイナンス研究科 上條晋之介

「連絡先」

メール

kamijo.shinnosuke@gmail.com

システム URL

<https://asate.sub.jp/anki/index.php>